

みのかも

No. 145

平成23年5月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281

市議会だより



4月11日 可茂消防事務組合にて
高機能消防指令センターを視察



主な内容

- 平成23年第1回定例会の審議結果…………… 2 P
- 委員会審査の概要…………… 3 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 4~14 P
- 可決された意見書…………… 15 P
- 議会日誌…………… 16 P

平成23年
第1回
定例会

市議会第1回定例会は3月2日に開会し、3月23日までの会期22日間で開催しました。

3月2日には21議案（請願を含む）を上程し、補正予算1件、条例改正1件、人事案件1件の3議案については提案説明、質疑、採決、請願の2議案については委員会付託、その他の議案については提案説明までを行いました。

3月10日、11日には13名の議員が一般質問を行いました。14日には各議案に対する質疑、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、15日に産業建設常任委員会、16日に文教民生常任委員会、17日に企画総務常任委員会を開催しました。

23日には各議案に対する委員長報告、質疑、討論、採決、さらに追加3議案に対する提案説明、質疑、採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の主な内容と審議結果

○条例・補正予算

議案名	主な内容	審議結果
平成22年度美濃加茂市一般会計補正予算(第7号)	8,337万円の増額、予算総額は174億1,848万5千円	原案可決
平成22年度美濃加茂市一般会計補正予算(第8号)	3,095万4千円の増額、予算総額は174億4,943万9千円	
平成22年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第2号)	1,695万2千円の増額、予算総額は51億4,838万9千円	
美濃加茂市附属機関の設置に関する条例について	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、執行機関の附属機関を定めることによる条例の制定	
美濃加茂市小学校及び中学校の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律及び平成23年1月18日に加茂警察署と締結した「美濃加茂市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づき、公の施設等における暴力団の利益となる使用を排除すること等による条例の改正	
美濃加茂市水道事業の設置等に関する条例及び美濃加茂市中部台地住居地域地区計画及び工業地域地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	機構改革により、建設水道部を産業建設部に改めることによる条例の改正	

○予算

平成23年度美濃加茂市一般会計予算	各会計の平成23年度の予算を定めるもの (各会計の予算額については3ページ)	原案可決
平成23年度美濃加茂市国民健康保険会計予算		
平成23年度美濃加茂市介護保険会計予算		
平成23年度美濃加茂市後期高齢者医療会計予算		
平成23年度美濃加茂市下水道事業会計予算		
平成23年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計予算		
平成23年度美濃加茂市水道事業会計予算		

○その他

美濃加茂市と富加町の定住自立圏形成協定の締結について	富加町との間において定住自立圏形成協定を締結するため、美濃加茂市議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める	原案可決
美濃加茂市と七宗町の定住自立圏形成協定の締結について	七宗町との間において定住自立圏形成協定を締結するため、美濃加茂市議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める	
市道路線の廃止について	市道野地原226号線ほか36路線の廃止	
市道路線の認定について	市道引田521号線ほか38路線の認定	
人権擁護委員の候補者の推薦について	安江駿氏の任期満了に伴う西田正幸氏(新任)の推薦に対して、議会として意見を付する	異議がない旨意見を付する
美濃加茂市教育委員会の委員の任命について	林伍彦氏の任期満了に伴う堀江良一氏(新任)の任命同意	原案同意
中蜂屋地区調整池築造工事の請負契約の変更について	美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき締結した契約内容の変更に伴う変更契約の締結	原案可決

○請願

消費税の増税に反対し、食料品をはじめ暮らしにかかる消費税の減税に関する請願について	不採択
「子ども子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願書について	

○議員提出議案

美濃加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例について	平成23年度からの組織再編にあわせて、常任委員会の数、名称、委員の定数及び所管の見直しをおこなうことによる条例の改正	原案可決
東北地方太平洋沖地震の被災地に対する早期復興支援を求める意見書について	別掲(15ページ)	

委員会審査の概要

企画総務常任委員会

《平成22年度

一般会計補正予算》

長良川鉄道経営安定対策補助金の算出根拠は。

長良川鉄道株式会社損益計算書の見込みにより、補助金総額が1億3264万7000円と見積もりされ、これに沿線

の4市1町で定められた負担率を掛け、執行予算残額を差し引いた額、1493万2000円を予算計上した。

《平成23年度一般会計予算》

個人市民税および固定資産税の予算を減額した主な理由は。

個人市民税は平成22年度の決算見込みに基づき、0.4%減額して算定した。

また、固定資産税は、影響の大きい大手企業の償却資産の見

平成23年度会計別予算表

会計名		予算額
一	般 会 計	179億8,000万円
特 別 会 計	国民健康保険会計	52億1,754万円
	介護保険会計	31億2,793万円
	後期高齢者医療会計	4億4,102万円
	下水道事業会計	27億1,459万円
	介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計	3,794万円
	計	115億3,902万円
水	道 事 業 会 計	19億7,361万円
	合 計	314億9,263万円

込み額が減ったことによるものである。

平成23年度の広報の発行方法および内容は。

広報の発行を5月から毎月1回に変更するが、1カ月分の情報量は変えないようにし、情報の迅速性についても市内で調整して対応していく。

市営住宅への東北地方太平洋

市営住宅は現在満室であり、すぐに受け入れができる状況ではないが、受け入れたいという気持ちはあるので、今後状況を見ながら可能な限り対応したい。

産業建設常任委員会

《平成23年度一般会計予算》

アンテナショップ改修費と備品購入費の内容は。

シティプラザ内にある店舗の1カ所を、美濃加茂市の物産販売のためのアンテナショップに改築するものであり、備品購入費は、このショップ内の展示ディスプレイ棚などを購入する費用である。

木造住宅耐震診断費と建築物耐震補強費の活用状況は。

昨年と同様の内容で予算化しているが、本市では、いまだ17%の家屋が耐震基準に満たないため、今回の震災により今後需要が多くなった場合には、補正予算で対応していく。

《平成23年度

水道事業会計予算》

水道管などの劣化に対する予算計上は。

市内の水道管渠は平成22年度末時点で約550キロメートルに及び、そのうち耐用年数を超過した老朽管は6キロメートルになる。今後も平成21年度に策定した水道ビジョンなどに基づいて計画的に修繕・更新していく。

文教民生常任委員会

《平成23年度一般会計予算》

保育園施設費の増額分の内訳は。

主なものとして、正規職員・嘱託職員・臨時職員等職員の増員による人件費が約2500万円、蜂屋保育園のトイレ増

築に伴う工事費が、約3000万円、そのほか各保育園の修繕費である。

中学校空調整備事業における設置台数と単価は。

ひとつの教室に2台設置することを基本とし、西中学校で33教室、東中学校の南舎で26教室、計118台を予定しており、単価については、一定の基準に基づき1平方メートル当たり約5万円で見積もりをしている。

学校給食センターの民間委託による人件費や雇用などへの影響は。

人件費は受託事業者の事業主負担分や収益分が上乘せされることから、1割から2割増加することが見込まれる。

また、雇用形態については、市との単年度契約から受託事業者の正規職員となるため安定化が図られる。

《平成23年度

後期高齢者医療会計予算》

医療保険料の減額の理由は。

この制度は平成20年度からの新しい制度であるため、これまでは概算で算出していたが、平成23年度は、平成20年度と21年度実績から積算した結果、減額となった。

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

○ 美濃加茂市の人口増加についての所見は。

○ 平成22年に実施した国勢調査の速報値では、人口5万4747人、増加率5%であった。また、増加人数2614人は県内42市町村中一番という状況であった。

人は住みたい所へ自分の意思で、いつ何時でも移っていくものであり、住んでみたいと思っただけのまちづくりを、絶えず意識して職務にあたるよう職員には伝えている。

今回の国勢調査の結果は、今まで美濃加茂市のまちづくりに携わってこられた先輩諸氏のご尽力によるものであり、これからも引き続き、住み続けたい、住んでみたいまちづくりに励んでいく。

○ 二元代表制と議会のあり方についての考えは。

○ 憲法において、長および議員の直接選挙を定めている以上、それにのっとり自治体運営を行っていかなくてはならない。

○ として、選挙で選出された各議員と対等の立場で政策を論じていくことが必要であり、その議論に当たっては、常に市民目線に立ち、市民にとって住みよいまちづくりを第一に考えていくことが重要である。

新年度予算

○ 今後の財政調整基金のあり方は。

○ 災害や急激な景気後退などによる不測の支出や減収に備えるため、一定の範囲で財源を確保しておく必要があり、一般的には標準財政規模の5%から10%程度は必要であるといわれている。

○ 他市の状況を参考に、本市は適正な積立額を標準財政規模の7~8%程度と考えており、過去5年間の標準財政規模の平均から算出すると約8億円が目安となる。

○ なお、平成22年度末の財政調整基金の積立額は約16億6300万円であり、平成23年度当初予算に5億円を繰り入れる予定であるため、約11億6300万円の積立額となる。

○ 平成24年度が公債費のピークとなるが、積立額が8億円を割ることのないよう行財政改革を推進し、健全な財政運営に努める。

○ 市民の負担増となるものはないか。

○ 現在のところ、一般会計や企業会計では負担増となるものは無いと考えている。

○ しかし、国民健康保険会計で医療給付の伸びが見込まれており、一般会計から2億2900万円の法定外繰り入れを予算化しているが、それ以上の不足が生

じるため、保険料総額の1・35%、2100万円ほどの保険料の増額を見込んでいる。

○ 生活保護費が減額となっているが、認定抑制はないか。

○ 平成23年3月1日現在の保護世帯および人数は73世帯、92人で、平成22年4月1日から9世帯、10人増加している。

○ 平成22年度の当初予算比で生活保護費が減額となった理由としては、平成22年度に生活保護システムおよび電子レセプト受信システムを導入しており、その経費が不要となったことによるものである。

○ また、生活保護扶助費については、年々700~800万円程度増えている状況であるが、平成23年度は同予算額で対応できると試算している。

○ なお、生活保護は他施策では解決できない場合の最後の経済的支援であり、あくまでも要援護者の自立支援が重要である。

○ 子ども手当が児童手当に戻った場合の対応は。

○ 本市では、現在も児童手当システムを使用することが可能であるため、子ども手当のシステムから児童手当のシステムへの移行は、3日程度あればできると考えている。

○ また、児童手当の支給には所得制限があり、所得税の課税状況閲覧の同意文書などを発送するために、1週間程度の期間が必要になる。

○ この同意文書が5月末までに提出されれば、6月に支給を行なうことも可能である。

未納金対策

○ 市税等特別滞納整理対策本部設置による成果は。

○ 対策本部で設定した数値目標を達成させるため、関係各課が具体的な行動計画を立て、差し押さえの徹底など徴収の強化に取り組んできた。

○ 平成23年2月末現在における市税4税(市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税)の歳入決算見込み額については、平成22年度の現年課税分の調定額78億4171万円に対して、収入見込み額は76億1970万円で、収納率は97・2%、滞納繰越分の調定額9億8324万3000円に対して、収入見込み額は1億9630万円で、収納率は22・2%となっている。

また、市税4税以外の収納状況についても、ほとんどが前年度を上回っており、担当各課が滞納整理に努力してきた結果である。

■ 今後の課題や取り組みは。

☑ 現年度収納率の向上に関する対策として、法定納付期限が守られない場合には、法律に従い、本税、督促料のほか、厳格に延滞金を徴取することを徹底し、滞納繰越分に関する対策では、全項目において差し押さえを一層強化する。

また、平成23年度は市幹部職員による一斉滞納整理や口座振替の推進など、全庁的な取り組みを引き続き実施する。

さらに、税務署職員OB1名を徴収アドバイザーとして採用し、市税や各種料金の徴取に関する国レベルのノウハウを担当職員が習得し、さらなる徴収強化を目指す。

定住自立圏構想

■ 定住自立圏構想の推進により、市はどのように変わったか。

☑ 行政活動については、この構想により、行政区域の垣根を越えて事業を進められるようになった。

たとえば、ファミリーサポートセンター事業では、坂祝町の子どもを美濃加茂市のサポーターが預かったり、生涯学習のまちづくり事業では、坂祝町開催の講座に美濃加茂市民の参加が可能となっている。

今後も、規模の拡大がお互いにとってプラスになるもの、連携をとって事業に取り組んでいくようにするとともに、この圏域が活力に満ちた「自立循環型のふるさと定住圏」となるように、中心市としての役割を果たしていく。

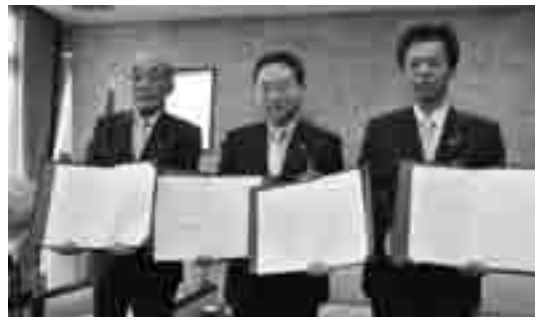
■ 参加町村の増加による共生ビジョン策定の過程は。

☑ 共生ビジョンは中心市が策定することとなり、平成22年5月に坂祝町との共生ビジョンとして策定し、公表した。

平成22年度は、9月に協定を締結した川辺町からの事業提案を受け、共生ビジョンの見直しを行っているところである。

今後も、協定を締結した町が増えることに、特徴を活かした事業を加えるなどして、共生ビジョンを見直していく。

なお、平成22年度は川辺町の委員にもビジョン懇談会に参加してもらっているが、今後は富加町や七宗町の委員にも参加してもらい、共生ビジョンの見直しに関わってもらう予定である。



富加町・七宗町と定住自立圏形成協定を締結

■ 費用分担など共生ビジョンをどのように推進するのか。

☑ 具体的な事業を推進するに当たり、中心市である美濃加茂市と周辺町とが協議をし、それぞれの役割や費用の分担について決定している。

費用の分担については、基本的な算出方法を定めているが、個別に調整が必要な場合もあり、今後は関係市町で設置する会議で協議し、決定していくことになる。

また、主要道路整備計画などについては、一体的な都市計画行政を進めるために、美濃加茂市の都市計画区域に坂祝町を統合するように進めているほか、関係市町で広域道路網計画を策定しており、この計画に沿って協議し、進めていくことになる。

なお、公共施設の利用料金などについては、関係部署で共同利用や相互利用を検討する際に協議することになる。

■ スポーツ・文化における交流事業の計画は。

☑ スポーツ大会については、従来から実施している本市の市民大会のうち3種目（卓球・バドミントン・水泳）で、平成23年度から坂祝町、川辺町の住民も参加できるよう、各競技団体に依頼しているところである。

また、「ウオークみのかも」の開催予定を広域生涯学習情報誌に掲載し、坂祝町民の参加を募る計画をしている。

今後は、より多くのスポーツ大会を協定市町共同で主催・運営し、地域間の交流が図られる大会になるよう、各種競技団体などと協議を進めていく。

なお、文化関係のイベントについては、現在のところ坂祝町、川辺町と一体となって実施

する具体的なものはないが、市民文化団体との意見交換などを経て、可能なものについては実現できるよう検討していきたい。

第5次総合計画

■ 目標人口達成への考えと具体的な施策は。

☑ 目標人口6万人を達成することは、美濃加茂市が地域間競争に勝ち残っていくために、常に念頭に置かなければならない課題であり、そのための施策を展開していく必要がある。

そして、町並みや自然景観、フロム0歳プラン事業や定住自立圏構想の推進といった美濃加茂市の特色を出すことで、どこに住もうか考えている人に、住んでみたいと興味を持ってもらうことが重要である。

まずは、美濃加茂市が元気であることを対外的にアピールすることが第一であり、そのために、第5次総合計画に掲げる成果目標の達成に向けて行政、議会、市民、企業などが一丸となって計画を推進していくことが必要である。

総合行政情報システム

図 システム導入の効果は。

図 従来市が保有するシステムから民間のデータセンター施設を利用するシステムへと替わり、各業界から多数の事業者が活用する中での一部を負担するのみとなるため、市が単独で保有する形と比較して、経費面では大幅な縮減となる。

また、各業務のためのソフトウェアも、全国多数の自治体で導入実績のある標準パッケージをそのまま使用するため、10年間で約4億3000万円の経費縮減が図れると推測している。

図 市民生活への影響は。

図 施設やデータなどの保守管理は、情報セキュリティの国際規格を有した施設事業者および導入事業者が共同で24時間体制の保守管理を行い、データのバックアップについても、市内の公共施設で常に保管する体制を取ることで、現状より更に安心で強固なセキュリティを確保できる。

また、業務間や自治体間の連

携、あるいは民間業務との連携も可能となり、今後、検討を始める総合受付窓口や他自治体との共同事務を進めることにより、市民生活の利便性を高めることができる。

将来的には、民間企業との連携も図りながら、高度情報化社会に向けて電子自治体の実現を進めたい。

事業の民営化

図 学校給食センターの民間委託の理由と効果は。

図 学校給食センター検討委員会報告書において、部分委託が適切との提案を受けており、第5次総合計画でも行財政改革の主な取り組みとして、公共サービスにおける民間参入の促進を掲げている。

こうした流れの中で、学校給食調理業務などの一部を民間委託することにより、民間の専門性や柔軟性を取り入れること、非常時の給食の安定供給を図ること、各学校での食育を充実させることなど、よりレベルアップした学校給食の実現が期待されている。



一部民間委託が予定されている学校給食センター

図 市場化テストに対する職員の意識改革は。

図 市場化テストは、これまで行政が独占的に行ってきた公共サービスに関して、民間で行うことは民間で行うことが必要ということと考えられたものであり、これにより地域の活性化につながる場合もあると考えられる。

職員の意識改革に関しては、お客様の満足度を第一に考え、最善のサービスを提供するための継続的な改善に取り組む仕組みを進めており、平成22年度に実施した内部監査では104件の改善が見られた。

また、前例踏襲で業務を行うことなく、常に市民満足度の向

上を念頭に置いて職務にあたるよう、ISOの自己適合宣言やCS（市民満足）向上研修などにも取り組んでいるところである。

安心・安全なまちづくり

図 緊急を要する防犯情報の提供は。

図 現在、市内で発生した不審者情報については、教育委員会からのメールにより、登録された保護者や安全サポーターなどにお知らせしている。

また、岐阜県警察からも同様な安全・安心メールの配信が行われている。

なお、平成23年度からは、より多くの市民に防犯に対する意識を高めてもらい、安全で安心できるまちづくりを進めるために、一般市民を対象とした防犯メールの配信を開始する予定である。

図 公共施設への防犯カメラ設置の考えは。

図 防犯カメラは、これまでにJR美濃太田駅北駐輪場をはじ

め、中山道会館や文化の森などの公共施設に設置している。

今回の補正予算では、JR美濃太田駅南駐輪場に防犯カメラ4機を設置する予定であるが、これを機に自転車盗の減少につながるような啓発に努めたい。

また、JR古井駅については、無人化に伴い犯罪が増加しないよう、加茂警察署や地域安全指導委員、高校生によるMSリーグ（規範意識啓発推進委員会）などと連携した見回りや自転車ロック運動の推進に取り組んでいく。

さらに、防犯計画推進の中で、防犯カメラの設置計画などについても検討を進めたい。



防犯カメラが設置されているJR美濃太田駅北駐輪場

【問】国道248号バイパスの混雑緩和策は。

【答】国道248号バイパスの太田町北一中交差点と太田町交差点付近では、朝夕の通勤時間帯に慢性的な渋滞が起きている。

これは、2つの交差点の間にある右折レーンの長さ不足により、右折交通が直進交通を阻害していることが原因であると考えられる。

そこで、可茂土木事務所では、この渋滞を解消するため平成23年3月末より右折レーンの延長工事を行う予定である。

また、今後の交通量の増加に対応するため、国土交通省と県・市で交通渋滞解消のための検討を引き続き行っていく。

【問】交通事故の分析と今後の対策は。

【答】人身事故における違反の内容をみると、安全運転義務違反が最も多く、その内訳では、携帯電話などに気を取られた「脇見運転」や「漫然運転」が多くなっている。

現在、その対策として、各地区の交通安全対策協会との連携により、注意喚起のための啓発用のぼり旗200本を設置するとともに、危険な交差点には停止線の設置をするなど具体的な取り組みを進めている。

【問】災害協定と重機・車両などの現状は。

【答】災害復旧のための協定については、現在、美濃加茂市上下水道組合、美濃加茂建築災害復旧協力会および可茂地区電気工事協議会の3団体と締結している。

さらに、地元だけでは対応できない場合には、県に応援を求め、県内相互応援協定に基づき各方面からの救援を受けることになっている。

また、災害時に緊急対応可能な建設業者は市内に21社あり、この業者が保有する主な建設機械として、バックホウ71台、ダンプトラック63台、クレーン付トラック10台などがある。

【問】山手陸橋と太田橋は、過去に耐震補強工事と併せて補修などの工事を行っている。

【答】橋長15m以上の橋梁の長寿命化に向けた補修等工事については、平成23年度に橋梁の点検調査を行い、平成24年度に長寿命化修繕計画の策定を予定しており、その後、計画に基づいて必要な補修を行っていくことになる。

また、橋長15m未満の橋梁については、15m以上の橋梁の長寿命化修繕計画策定後に計画を立てていくことになる。

県有未利用地活用

【問】平成記念公園緑のふれ愛広場未利用地の現状と今後の活用方法は。

【答】現在、県において地元農業委員や猟友会などの関係者で「平成公園周辺の保全に関する

意見交換会」を開催している。

また、年2回、県および市職員や地元住民のボランティア活動による竹林の伐採や雑草の草刈りも実施している。

今後、地域住民に被害が及ぶことのないよう、具体的な対策を講ずることを県に要望するとともに、特に、北地区の35ヘクタールについては、早期に活用方法の検討をするよう、県に対して積極的に要望していく。

【問】牧野ふれあい広場を活用する考えは。

【答】活用に当たっては、いろいろな条件が付くものの、市が管理主体となれば、グラウンドなどの利活用は可能であるとのことであり、市としては、この広場を多くの市民に喜んで利用してもらえよう、利用しやすい広場にしなければならぬと考えている。

また、県は引き続き市に管理を依頼したい考えであり、広場の管理運営については、市民と協働して進めていきたいと、現在、広場全体の利用について、各種団体と話し合いを進めているところである。まずは、一部区域をグラウンドとして利用できるように、市民協働により利活用を図っていく。

【問】旧生物学研究所跡地を活用する考えは。

【答】この土地は、平成22年度末までに実測面積を確定し、平成23年8月までに土地の鑑定評価を実施する予定とのことであり、現在、県から本市に対して土地の取得意思の有無について照会を受けているところである。

本市としては、この土地を第5次総合計画や定住自立圏構想の推進のために利用したいと考えており、地域医療体制の強化や救急医療体制の充実、人材育成のために活用することは、その目標に合致したものである。

今後は、市民に有益な目的のために利用できるよう、関係機関と具体的な協議を進める。



国道248号バイパス太田町交差点付近



旧生物学研究所

地域自治

真の共助についての所見は。

地域づくりは、市民の自主的な活動を原則とし、市民だけでは解決できない場合は行政が支援する、あるいは協働で取り組むということである。

少子高齢化、環境、防犯・防災など、地域社会の課題は複雑で多様化してきている。そうした課題解決に向け、市民の皆さんが持っている力や資源を發揮して、自主的に取り組んだり、市民と行政が協働することが、持続可能な地域社会を創造することにつながるかと考えている。

今後のまちづくり協議会設置の方針と人員体制は。

まちづくり協議会の設置については、第5次総合計画で、平成26年度までに全地域に設立することを目標としている。

新たな協議会の設立に向けて、その地域の住民が「地域をどうしていきたいか」「地域の課題をどう解決していくのか」を考へ行動することが必要であ

り、地域住民から「まちづくりについて考えよう、行動しよう」という話がもらえるよう、積極的に情報提供をするなどのサポートをしていく。

また、今後、職員の支援が不足する事態が予測されることから、地域の協議会を支援する担当職員の配置を考えていく必要がある。

伊深・三和地区における成果と課題は。

平成21年10月に設立された両地区のまちづくり協議会は、ほぼ毎月1回の会議を積み重ね、平成22年9月に活動方針を決定した。

地域の皆さんの話し合いにより、多くの問題の中から課題を整理し、まずは野菜づくり講座や環境見守り活動など身近な問題に取り組んでいる。

「自分たちのまちを、より良いまちにしたい」という想いから自ら進んで行動に移したことから、少しずつ課題の解決につながっている。

今後は、こうした活動が新たな地域課題の解決に向けた取り組みに発展し、協議会の委員や一部の賛同者だけでなく、多くの地域住民に広がっていくことが期待される。

地域交流センター（旧地区公民館）における地域づくり型生涯学習の推進は。

交流センターは、地域課題の解決に向けた学習・研修・実践活動を推進する拠点となるものである。

また、地域づくり型生涯学習とは、地域住民が自ら地域課題に取り組む力を育成しようとするものであり、まさに交流センターは、その活動拠点である。

生涯学習課では、平成22年5月から岐阜県、坂祝町と共同で、県のモデル事業として地域づくり型生涯学習を進めてきた。この事業は2月で終了したが、参加された方々は地域課題を発見し、いかに解決するかという取り組みを現在も続けている。

こうした手法を今後は各交流センターにおいて推進し、地域づくりにつなげていく。

ボランティア活動

ボランティアを支援する姿勢が必要では。

今年の成人式を開催するに当たり、成人式をサポートするボランティアを募集したとこ

ろ、成人式実行委員のOBを中心に15名ほどが集まり、「みのっち」というボランティア組織を立ち上げた。

彼らは、成人式終了後も自主的に定例会を開催するなど、積極的な活動を展開している。

また、こうした熱心な活動を新聞に取り上げてもらい、多くの方に知ってもらえたことは、「みのっち」のメンバーにとって大変励みになったと聞いている。

市としては、今後もこのようなボランティアを後押しすることで、自主的な活動を支援していきたい。



成人式であいさつをする「みのっち」のメンバー

市職員のボランティア活動の現状は。

みのちも市民活動サポートセンターへの登録は、平成23年2月末現在、86団体と個人80人ほどで、そのうち市職員は、個人ではIT指導や託児ボランティア、団体では環境部門などに40人ほどが登録している。

また、地域住民の生命・安全を守るための消防団活動、青少年健全育成のためのスポーツ少年団活動、学校のクラブ活動の指導などに長年自発的に参加している職員が数多くいる。

団塊の世代に対してボランティア活動への参加の案内は、本市では、60歳以上の方が数多く図書館ボランティアなどとして活躍しており、団塊の世代の方も多く参加している。

こうした活動への参加案内は、担当課からの直接募集や広報などにより行っているが、市民活動サポートセンターとしても、積極的に周知していく。

また、市社会福祉協議会では、団塊の世代による地域コミュニケーション再生を目的として、「がんばりおやじによる町内お助けマン推進講座」を開催した。この講座には延べ150人ほどの参加があり、今後、参加者は地域コミュニケーション再生に取り組むとのことである。

○ 災害時のボランティアの受け入れ体制は。

○ 美濃加茂市地域防災計画に基づき、災害対策本部の要請で市社会福祉協議会会長を本部長とする災害ボランティアセンターが設置され、受け入れの事務と調整が行われる。

また、センターの運営については、平成18年に策定された「災害ボランティアセンター活動マニュアル」に従って、社会福祉協議会とボランティア団体などの協働により、被災者のニーズに合った効果的で効率的な支援活動を行うことになっている。今後も、市民主体の防災訓練などを通じて、災害ボランティアに関する情報を提供し、有事の際に的確に対応できる体制を作っていききたい。

長良川鉄道

○ 利用客減少の原因と運営の見直しは。

○ 利用客が減っている原因は、通学定期運賃の売り上げが減額となっていることから、学生の自家用車による送迎など通学手段の変化が主なものと推測

している。

また、少子化による列車利用の通学生の減少、平行して走る東海北陸自動車道の全線開通、高速自動車道料金の割引制度による行楽形態の変化など、長良川鉄道を取り巻く環境は、今後一段と厳しいものになる。



長良川鉄道

○ 経営再建に向けた取り組みは。

○ 平成20年度に実施した運賃10%の値上げのほか、平成22年度には、JRとの共同開催による「JRさわやかウォーキング」など新たな収入源を獲得するための6事業を行った。

また、「鮎列車」「踊り列車」など10種類の企画列車の運行や「一日フリーきっぷ」「子宝の湯

クーポン」など8種類の企画を行い、利用促進につなげてきた。

なお、平成22年度に長良川鉄道市民連絡協議会の活動として、沿線の高校の生徒を対象にアンケートを実施し、長良川鉄道が重要な公共交通機関であることをあらためて認識した。そのため、今後も経営を維持できるように取り組んでいく。

保健・医療

○ 子宮頸がんなどのワクチン無料接種継続の考えは。

○ 現在、平成23年4月からの事業開始に向けて周知を始めたところであり、平成24年度以降については、国の動向に注意しながら検討していきたい。

また、小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンについては、これらを含むワクチンの同時接種により死亡例が5件報告されており、ワクチン接種との因果関係は評価不能あるいは不明とされているが、専門家の会議の結果が出るまで接種を見合わせるということとなっている。

○ うつ病に対する取り組みは。

○ 本市では、毎月第4月曜日に「こころの相談室」を開催して、市民からの相談に対応しており、平成21年度は、うつ病を含む精神に関する相談件数が115件となっている。

また、働き盛りの人を対象に「こころの健康づくり講演会」を毎年開催して、病気に対する理解を深めてもらっている。

なお、緊急連絡が入った場合は、福祉課や保健所など関係機関と連携し、随時相談などの対応も行っている。

○ 高齢者の健康施策は。

○ 健康課では、66歳から74歳の方を対象にした「シルバー健診」、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者を対象にした「おたっしや健診」を実施し、健診結果により、生活習慣を改善するための保健指導や健康相談などを行っている。

また、長寿支援センターでは、65歳以上の方を対象に、足腰の筋力を高め、バランス能力の向上を目的に、筋力トレーニングと有酸素運動による健康づくりを行う「からだ貯筋クラブ」を開催している。

そのほか、高齢者の偏りがちな食生活の改善を目的とした「ふれあいクッキング教室」や

60歳以上の男性を対象にした「男のわくわくクッキング教室」、運動機能や口腔機能の向上、認知症予防などを目的とした「はつらつ教室」などを開催している。



男のわくわくクッキング教室

○ 認知症疾患医療センターの設置は。

○ 財源の確保や医療機関の選定から設置が遅れていたが、平成23年度に県内の7医療機関に設置することである。

中濃地域では、本市ののぞみの丘ホスピタルと郡上市の慈恵中央病院に設置すると発表されており、今後、地域の認知症拠点医療機関として大きな役割を担っていただけるものと期待している。

国民健康保険

国保運営の広域化に対する

考えは。

〔図〕平成22年12月24日に「岐阜県市町村国民健康保険運営広域化・財政安定化支援方針」が策定された。

この支援方針の中で、「事業運営の広域化を図り、市町村国保の効率的・効率的な運営を促進すること」、「国民健康保険料の標準設定に取り組み、負担の公平性の確保を目指すこと」、「財政支援制度などの有効活用により、市町村国保の財政運営の安定化を図ること」などが示されており、将来的に国民健康保険は都道府県単位での広域的な運営で行われることになる。

国保料の滞納金回収の成果は。

〔図〕保険課の職員をはじめ、平成22年度は部課長による訪問徴収も行った結果、平成23年2月期末現在の現年度保険料の収納率は、前年同期とくらべ2.5%上昇した。

また、滞納繰越分の保険料

収納額は、前年同期とくらべ456万3000円の増加となっている。

さらに、納付書発送時に返信用封筒様式の口座振替依頼書を同封し、これを保険課に返送してもらうことで、金融機関への手続きを市が代行する取り組みも行った。その結果、普通徴収世帯の保険料の口座振替率は平成21年度の55.93%から22年度は62.46%に上昇した。

介護保険

介護施設の整備状況および

整備計画と待機者の状況は。

〔図〕現在市内には、施設における常時介護を必要とする方を対象とした特別養護老人ホームが1カ所(定員130人)、在宅復帰をめざしたりハビリを中心としたケアを行う介護老人保健施設が3カ所(定員294人)、認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)が5カ所(定員90人)ある。

平成23年度までを計画期間とした第4期介護保険事業計画における整備計画は、現在加茂野地区で建設が進められている特

別養護老人ホーム(定員80人)の開設をもって終了する予定である。

また、いずれの施設もほぼ定員を満たしている状況で、市内の方の待機者数は、特別養護老人ホームが318人、介護老人保健施設が42人、グループホームが33人となっている。

なお、待機者の方には、通所介護施設のデイサービスセンターや通所リハビリテーションのデイケアセンター、あるいはホームヘルパーや看護師による訪問介護や看護などを利用してもらいながらお待ちいただいている。

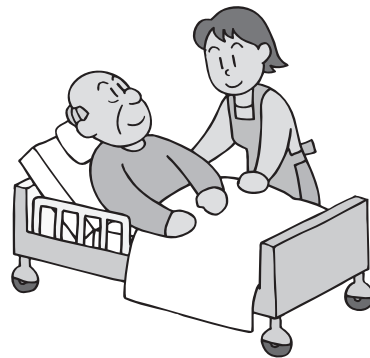
地域包括ケアサービスの重

点計画は。

〔図〕第5期介護保険事業計画は、高齢者をとりまく環境の変化に適切に対応し、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、介護・予防・医療・生活支援サービス・住まいの5つを一体化して提供していく「地域ケア」の考え方に基いて策定作業を進めていく。

これは、高齢者のニーズに応じて住宅が提供されることを基本とした上で、高齢者の生活上の安全・安心・健康を確保する

ためのサービスや介護保険サービス、介護予防サービス、医療保険サービスの5つを一体化して提供していくという考え方である。



介護ボランティア制度創設

の考えは。

〔図〕この制度は、地域における支え合いや生きがい活動の充実にもつながるものと考えている。

平成23年度に第5期の介護保険事業計画を策定する予定であり、安心して暮らせる高齢社会実現のための基礎資料として活用することを目的に、一般高齢者や介護サービスの利用者などを対象として、介護保険サービスの利用状況やニーズなどに関するアンケート調査を実施して

いるところである。

このアンケート調査の中で、介護ボランティア制度とその活動への参加についてお聞きし、計画に反映させていきたい。

認知症に対する取り組みは。

〔図〕認知症を正しく理解してもらうための市民啓発事業として、認知症啓発映画会、講演会、認知症サポーター養成講座を開催している。養成講座については、銀行の窓口職員をはじめ市職員も全員が受講し、職場や地域でのサポーター役を担っているところである。

また、家族介護支援事業として徘徊高齢者位置情報提供サービスの利用がある。

さらに、要介護者を抱える家族が孤立して悩まないよう、市主催による「介護者のつどい」を年4回、介護の当事者たちが立ち上げた「打出のこづち」を年8回開催し、情報交換、介護技術研修、リフレッシュ研修などを開催している。

なお、相談体制については、長寿支援センターをはじめ、のぞみの丘ホスピタルに隣接する「地域生活支援センターひびき」や、健康課が実施する「こころの相談室」がある。

学校教育

○ 全国学力テスト・体力テストの結果と今後の取り組みは。

○ 本市の全国学力テスト（全国学力・学習状況調査）の平均正答率は、全体的な傾向として全国平均とほぼ同じ水準であり、このテストで見えた課題は「無回答」ということであった。そのため、あきらめずに「書き切る」指導に重点を置き、各校で取り組んでいる。

○ なお、抽出方式に対して、本市は3年間に一度テストに参加するという考え方であり、抽出参加と希望参加でテストに臨む。また、本市の全国体力テスト（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）の結果、握力が全国よりやや低い傾向だったが、これは県全体と同じような傾向である。全般的には、体格、体力、運動能力ともに全国とほぼ同じ状況である。

○ なお、本市の児童生徒は外遊びの時間が少ない傾向にあるため、外遊びやレクリエーションを推奨したり、体育の授業での体づくり運動に力を注いだりし

て体力向上を図っている。



○ 公立高校特色化選抜制度による成果と課題は。

○ 特色化選抜により高校側は2回の試験ができ、「求める生徒像」に近い生徒を確保できるという成果があった。

○ しかし、試験を2回受ける場合の生徒側の負担、合格した生徒と受験を控えた生徒が混在することに、両者への配慮が必要になるといった学校側の負担など、多くの課題がある。

○ 平成23年度から「県立高校入学者選抜にかかわる懇談会」が開かれ、入試制度見直しの議論がスタートするが、特色化選抜制度そのものを見直し、学校や生徒たちに負担のかからない制度が構築されることを期待している。

○ 学校耐震化の現状と今後の計画は。

○ 平成23年3月現在の耐震化率は83・3%である。

○ 今後の耐震化計画としては、平成23年度には加茂野小学校の実施設計と、12月完成を目指した東中学校改築の事業を行う予定である。

○ こうした中、第5次総合計画の目標である平成26年度耐震化率100%を目指して、残されている古井・下米田・山手小学校および西中学校の耐震化事業を計画的に実施していく。

○ 今後の空調設備の整備計画は。

○ 中学校については、平成23年度に東中学校の普通教室と特別教室、西中学校の南側校舎の普通教室に整備する。

○ また、西中学校の北側校舎については、平成24年度の耐震補強工事と併せて空調の工事も予定している。

○ 小学校については、耐震補強工事が必要な校舎もあり、その日程も調整しつつ、平成24年度から26年度までに計画的に整備を行う予定である。

○ 通学路にある踏切の安全対策は。

○ 通学路にある踏切は、太田小学校で2カ所、加茂野小学校で5カ所、西中学校で6カ所と

なっているが、いずれも遮断機と警報機が設置されている。

○ 小・中学生への安全対策として、校区に踏切を持つ太田・古井・加茂野・山手小学校と西・東中学校が加茂警察署と連携し、踏切での安全な通行方法の徹底指導を行った。

○ 今後は、踏切での事故が起これないよう、各学校での通学班指導や安全指導を徹底する。



遮断機・警報器のない踏切

教育問題

○ 教育を考える会の目的およびメンバーの構成は。

○ 第5次総合計画や定住自立圏構想において、学校規模・学区の見直しは課題として取り上げられていることから、平成22年5月に美濃加茂市の教育計画・教育環境を協議することを目的として、「美濃加茂市の教育を考える会」を立ち上げた。

○ 会のメンバーについては、市議会議員、学校評議員の7名に加えて3名の一般公募委員を募集したところ、8名から応募があったため、会の持ち方を工夫して全員の方から意見をいただくようにした。

○ なお、任期は2年であるため、平成23年度も同じメンバーで行う予定である。

○ フロム0歳プランの取り組みと今後の課題は。

○ フロム0歳プランでは、平成15年度から21年度を第1期、22年度から24年度を第2期、25年度から27年度を第3期と考えている。

○ 第1期では、各学校が「面による指導」「ロングスパン教育」「授業改革」を独自に取り組んだ時期と、中学校区が連携を密にして共通実践を決めて取り組んだ時期があり、特に平成19年度からは毎年公表会を開催して広めてきた。

また、第2期は中学校区が保育園との連携を強めながら、「授業改革」「家庭学習の取り組み」など今日的課題を踏まえた実践や、あいさつへの取り組みなどを強化している。

課題は、子育て世代以外の認知度が低いことであり、そのため、関係各課が集まりフロム0歳プラン推進委員会を開催したり、フロム0歳プランという言葉やロゴを活用するなど浸透を図っている。

今後は、フロム0歳プランの柱立てをそのまま活かし、平成24年度に進捗状況を踏まえて見直しを行い、平成27年度まで推進していく考えである。



フロム0歳プランのロゴマーク

図 イザキニユートンカレッジの各種学校設置認可作業の経緯は。

図 平成22年1月22日に各種学校化の設置計画書が県に提出さ

れ、同年3月の現場視察、7月の私学審議会を経て、7月16日に事前計画が承認された。

これを受け、7月29日に平成23年2月の開設を目指した各種学校設置認可申請書が提出され、美濃加茂市からも8月17日に設置要望書を提出した。

しかし、学校の敷地・建物が賃貸借期間の要件を満たすことができず、今回の設置認可申請については平成23年1月11日に取り下げられており、引き続き、平成24年2月の開設に向け、各種学校設置認可の取得に努力していくとのことである。

文化会館

図 観客増員対策は。

図 文化会館では現在「かるちすとくらぶ」という友の会の制度があり、会員には、一般発売前の先行チケット予約と1割程度の割引という特典を設けるなどしている。

また、催し物のPRと販売については、各種広報誌やホームページに掲載し、プレイガイドのほかコンビニでも購入もできるようにしているが、平成23年

度から電話でのチケット予約を可能にするよう準備を進めている。

さらに、文化団体連盟など市民文化団体との共催での事業実施により、多くの市民の皆さんに来場してもらえよう検討している。



「かるちすとくらぶ」会員カード

住宅リフォーム助成

図 利用状況と周知方法は。

図 平成23年3月8日現在20件の申請があり、これに対する補助金額は約164万円で、工事費総額は約3650万円となっている。

また、そのうち8件の工事が

すでに完成し、補助金の支給手続きをしている。

制度の周知方法としては、広報みのかも、美濃加茂商工会議所報および市のホームページに掲載しPRしているところである。

なお、平成23年度においても、同様な方法に加え、市本庁舎1階、保健センターおよび総合福祉会館に設置してある公共施設モニターによりPRするなど、積極的に周知していく。

地域活性化

図 地域ブランド創出事業の内容は。

図 本市では、堂上峰屋柿を「食のブランド」として位置付け、今後の地域ブランド創出を牽引する、食の分野におけるブランドリーダーとなり得るものとして捉えている。

しかし、ブランドリーダーとして確固たるものにするには、供給量の安定をはじめ生産技術の向上や均一化、PRや販売方法などに関するホームページの利用など、多くの課題を抱えている。それらの解消に取り組むことで市場での知名度や価値を

より高めることができると考えており、その取り組みを通じてノウハウを学び、並行して新規のブランド創出につなげていきたい。

この事業は、地域ブランド創出を戦略として確立し、美濃加茂市のイメージを高め、美濃加茂市に地域外の資金・人材を呼び込んで活性化し、地域全体がもうかることを目標としている。本市にはあらゆる部門において地域ブランドになり得る資源があり、平成23年度は食のブランドを中心に取り組んでいくが、新規開拓も含め、他部門への取り組みを拡大させていきたい。



3月22日に開催されたブランド構築事業実行委員会

商店街イベント事業の内容は。

商店街活性化のためには、まず商店街に足を運んでもらうことが必要である。

また、今までのような行政主導型ではなく、これからは商店街や商業者の方が自ら考え、企画し、実施することにより、自信や活力を取り戻し、地域に根付いた商店街となっていくことが重要である。

そのため、商店街や商業者の団体が自ら考え、単発的でなく継続してイベントなどを実施することに對して新たに補助するものである。

観光

日本昭和村の入場者数の状況と今後の取り組みは。

入場者数は平成22年の1年間で43万3225人となっており、年々減少している。

そのため、今後の新たな取り組みとして、平成23年4月11日から16日までの期間、優待券を持参した市民の方々への無料入場、アトラクションの割引などを初めて実施し、最終日には昭

和村誕生祭としてのイベントを開催する。

この誕生祭では、市内の文化サークルや学生による公演、軽トラ市、美濃加茂市の物産PRなどを行い、市民の方々に参加していただけるイベントも企画されている。

また、今年は開園8年目ということもあり、市内の保育園、幼稚園、小・中学校が行事として入園する場合は無料とするなど、多くの市民の方々に来場していただけるよう計画されている。

日本昭和村と地域との結びつきは。

従業員のうち、社員は23名中11名、パート・アルバイトは176名中84名が美濃加茂市在住で、残りが周辺の可児市、関市および加茂郡となっており、地域の雇用が強いところとなっている。

また、年間を通して取引のある業者数は約150社で、そのうち約3割が美濃加茂市の業者であり、残りの業者についても県内の業者を優先しているとのことである。

中国からの観光の可能性は。

平成22年に中国駐名古屋総領事が本市を訪問された時に

は、中山道太田宿脇本陣の見学や日本ライン下りの乗船体験などをされ、非常にすばらしい観光資源であることを感想としていただいた。

しかし、現在の中国人旅行者の多くが訪れるゴールデンルートの途中に本市を組み入れることは難しいため、中部国際空港から中部を周遊する観光ルートを設定し、その中に組み入れることが出来ないかと考えている。

その場合、下呂温泉、飛騨高山、白川郷などの温泉や観光地などと連携し、広域的な観光圏を形成することが必要となってくるため、今後検討していきたい。



中山道の観光に酒蔵を活かしては。

平成23年3月5日と6日に蔵開きを行い、子供から大人までが楽しめるイベントとして、ギャラリーの開催や抽選会、酒蔵スィーツの販売などが実施された。

また、中山道会館での軽トラ市と連携することにより、中山道太田宿のにぎわいを創り出すことに貢献されたと考えている。

しかし、酒蔵の常設的な開放については、見学専用ルートへの設置がなく、多くの方が出入りする常設の用途を併用することは難しいため、蔵開きという形で、酒蔵を見学できる機会と中山道の観光の連携をしていく。

環境問題

ごみ減量化施策と具体的数値は。

平成23年度のごみ減量化施策として予定している、ダンボールコンポストの普及や水切りの啓発については、市民の方々が身近に行える取り組みである。

特に水切りについては、現在も行っていただいているが、各家庭で誰が行える効果的なもの

のと考えている。ささゆりクリーンパークのごみ質分析によると、可燃ごみの47・9%は水分といわれており、ゴミ袋1枚の可燃ごみ量は約6キログラムと計算しているため、約3キログラムが水分と推測している。可燃ごみ袋1枚あたり100グラム減らすことができれば、年間約166トン、一日一人当たり約8・3グラムの減量となる。

公共施設の照明器具をLED化する計画は。

本市では、平成18年に美濃加茂市環境保全率先行計画を策定し、庁舎の電気使用量や公用車燃料などの削減を促進してきた。

現在、行動計画の見直しを行っており、新たに平成27年度までの目標を設定することとしている。

その中で、電気使用量の削減については新技術によるLED照明器具の設置を積極的に進めることとしている。

そのため、平成22年度中に中央公民館の一部において、LED照明器具設置の実証調査を実施するなど、今後、公共施設のLED照明器具化を計画的に進めていく予定である。

中蜂屋土地区画整理

事業計画に変更はないか。

〔答〕 平成22年11月25日に第1回の事業計画変更認可を行った。

概要については、事業面積30・6ヘクタールが30・3ヘクタールに変更となり、産業ゾーンは16・8ヘクタールが17・4ヘクタール、住宅ゾーンは5・2ヘクタールが5・1ヘクタール、道路・緑地等公共用地は8・6ヘクタールが7・8ヘクタールにそれぞれ変更になった。また、概算事業費は35億4000万円から31億2000万円に変更、事業期間は当初のとおり平成21年9月7日から平成26年3月31日までである。

雨水・排水対策は。

〔答〕 区画整理区域内には、下流地域の安全を高めるために、県の開発許可基準に基づき、30年に一度発生する規模の洪水に対応した洪水調整池を計画し、工事を進めている。

また、下流排水路についても、本市公共下水道事業計画・加茂野地区雨水排水計画に基づき、5年に一度発生する規模の洪水

に対応した排水路の改修計画により実施しており、平成23年度の完成を目指している。

なお、排水先である蜂屋川との合流点には逆流防止ゲートが設置され、逆流が起きないように対応しているところである。



逆流防止ゲートが設置されている蜂屋川との合流点

進出企業の状況は。

〔答〕 現在、全体保留地面積の3分の1に当たる約3万6100平方メートルについて、ヤマザキ・マザック株式会社との間で売買契約がされている。

また、他についても、業務代行者が内需型の企業との折衝を続けている。

なお、多数の企業訪問の結果、企業は仕上がりが進んでい

る土地での視察・検討を望んでいる傾向にあることから、ホームページにも組合の造成状況などを広くPRし、視察などの対応もしていきたい。

蜂屋川公共下水道

汚泥処理新プラントの建設・稼働の見通しは。

〔答〕 下水道新技術推進機構との共同研究により、脱水機、ボイラー、乾燥機など各機械の性能確認、施設の安定的な運転方法の確認、汚泥ペレットの成分確認、環境への影響確認などを平成22年10月、12月、23年3月の計3回実施している。

また、この実験結果を汚泥処理新技術実用化評価委員会に諮り、実証施設の計画に向けてさまざまな角度から審議をいただいている。

なお、平成23年度は、7月頃に4回目の各種性能確認実験を行うとともに、実証施設の具体的な施設設計や運転管理方法の確立を行う予定であり、新プラントの建設は平成24年度からを予定している。

かわまちづくり

かわまちづくりの状況と今後の取り組みは。

〔答〕 現在、かわまちづくり基本計画を策定しており、平成23年2月末には5回目の協議会を開催し、計画の骨子に当たる部分について議論をしていた。次回の協議会は平成23年3月末に開催し、かわまちづくり基本計画の取りまとめをしていく予定である。

今後の取り組みについては、国土交通省から、平成23年度からの5年間でかわまちづくり支援事業を展開していきたいと、事業化に向けた前向きな意見を聞いている。

また、整備の内容としては、基本計画で提案しようとしている低水路護岸などの整備を予定している。

なお、市においては、国の事業と連携して行うハード事業や市民との協働によるソフト事業などを基本計画に添って推進していく。

〔仮称〕かわまち広場の利用方法は。

〔答〕 旧シユロス跡地で整備を進めている（仮称）かわまち広場については、芝生広場が自由に利用できるようになるほか、かわまちづくり基本計画で各種のソフト事業、ハード事業を提案する予定である。

また、ソフト事業では、イベントの開催や自然体験学習の実施など各種団体や市民との協働の下、利用を促進していく。

なお、基本計画では、中山道と一体化したまちづくりも意識しながら進めており、例えば、広場から中山道会館までを水辺に沿った遊歩道でつなぐなど、水辺空間から中山道やまちなか空間へのネットワーク化を検討している。



整備が進む（仮称）かわまち広場

可決された意見書

東北地方太平洋沖地震の被災地に対する早期復興支援を求める意見書

平成23年3月11日、宮城県三陸沖で発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0という世界観測史上、最大級の地震であり、巨大な津波により東北、関東地方の広範囲にわたり極めて甚大な被害をもたらした。

この未曾有の事態に対して、現在、自衛隊をはじめ警察、消防などにより、決死の救出活動が行われているが、3月22日現在、死者9,199人、行方不明者13,786人、合わせて22,985人と発表されており、未だ安否が確認されていない方が数万人に上っているため、今後更に犠牲者が増えることが予想される。

また、福島第一原子力発電所において重大な事故が発生しているが、事態の収拾に向けての見通しは立っていない状況である。

よって、国におかれては、被災者の皆様の安心・安全を確保するため、下記の事項について適切な対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 行方不明者の一刻も早い救出を行うこと。
- 2 福島第一原子力発電所における事故を早期に解決し、放射能汚染に対しても十分な対策を講じること。
- 3 被災地のライフラインを早期に復旧すること。
- 4 被災者に対する全面的支援、災害復旧、救助活動等に伴う経費については、国において十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月23日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、内閣府特命担当大臣（防災）



東北地方太平洋沖地震の被災地への義援金を寄付

3月23日の第1回定例会終了後に、美濃加茂市議会からの義援金30万円を市長に手渡しました。

義援金は日本赤十字社を通じて、被災地へ送られます。

議会日程(主なもの)

2月

- 16日 議会行政改革特別委員会
防災会議・国民保護協議会
- 17日 産業活性化特別委員会
- 18日 可茂地域市町村議会議長会議
- 22日 議会行政改革特別委員会
- 23日 美濃加茂市の教育を考える会
- 26日 青少年福祉体験文発表会
- 27日 森山学園雨天体操場竣工式
- 28日 議会運営委員会
坪内逍遙博士をしのぶ会

3月

- 1日 中濃地域農業共済事務組合
(関市)
- 2日～23日 市議会第1回定例会
- 3日 可茂地域一部事務組合議定会定例会(可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂広域行政事務組合、可茂消防事務組合)
- 4日 高機能消防指令センター披露・説明会
- 9日 中学校卒業式
- 14日 多文化共生推進協議会
- 18日 市営住宅入居者選考委員会

22日・23日

工場誘致推進委員会

24日 美濃加茂市・富加町中学校組合議会(富加町)

小学校卒業式

26日 保育園卒園式

28日 美濃加茂商工会議所通常議員総会

29日 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会(岐阜市)

4月

- 1日 辞令交付式
- 2日 市指定文化財仏像開眼法要
- 4日 議会だより編集委員会
- 5日 保育園入園式
- 6日 小口融資審査会
- 7日 小学校・中学校入学式
- 8日 岐阜県立可茂特別支援学校開校式
- 11日 美濃加茂商工会議所女性会通常総会
- 14日 高機能消防指令センター・岐阜県立可茂特別支援学校視察
- 19日 美濃加茂商工会議所青年部通常総会
- 25日 議会行政改革特別委員会

常任委員会の名称等を変更しました

第1回定例会において、議会改革の一環として委員会条例の一部改正を行い、企画総務、文教民生、産業建設常任委員会を下記の2つの常任委員会に変更しました。また、最終日に委員を指名し、各委員会の正副委員長を互選しました。各委員会の委員構成は、次のとおりです。

<企画建設常任委員会>

委員長／森 弓子 副委員長／水越甲子
藤井浩人 坂井知足 渡辺益巳 金井文敏 片桐美良 片桐義次 山田 栄

<文教民生常任委員会>

委員長／大畑隆夫 副委員長／柘植宏一
村瀬正樹 後藤 満 渡辺義昌 高井 厚 前田 孝 横山俊二 森 厚夫

議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください
☎25-2111(内線281)



次の定例会は

5月30日から開会予定です

(一般質問は、6月9日、10日です)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会 → 情報(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>